

## 不利益処分個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	環境局環境管理部環境管理課（環境保全対策グループ） (06-6615-7923)
処分課（担当）名	同上
処分の名称	事故時の措置命令
概要	ダイオキシン類対策特別措置法第23条第1項に規定する特定施設の故障、破損その他の事故が発生し、当該事故に係る特定事業場周辺の区域における人の健康が損なわれ、又は損なわれるおそれがあると認めるとき、事故の拡大又は再発の防止のため必要な措置をとるべきことを命令することができる。
根拠法令等 及び条項	ダイオキシン類対策特別措置法第23条第3項
処分基準	ダイオキシン類対策特別措置法第23条第1項に規定する事故が発生した場合において、当該事故に係る特定事業場の周辺の区域における人の健康が損なわれ、又は損なわれるおそれがあると認められるとき
ホームページ	<a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000060992.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000060992.html</a>
備考	